

消費税率引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 856,364 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)  
 が充てられる社会保障施策に要する経費 8,906,438 千円

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位:千円)

区分	款	項	目	事業名	令和3年度 当初予算	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県 支出金	地方債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他
社会福祉	3	1	2	障害者自立支援給付 事業費	1,972,301	1,463,074			102,278	406,949
	3	1	2	障害者地域生活支援 事業費	78,466	18,361		3,508	11,368	45,229
	3	1	3	老人保護措置事業費	115,033			64,401	10,169	40,463
	3	2	1	児童福祉法施行事務 費	2,103,350	1,401,984		100,995	120,584	479,787
	3	2	2	児童扶養手当対策費	257,907	85,666			34,595	137,646
	3	2	3	母子福祉費	3,209	2,440			154	615
	3	2	3	ひとり親家庭医療助 成費	18,382	9,617			1,760	7,005
	3	2	5	放課後児童健全育成 事業費	262,264	168,162			18,900	75,202
	3	3	2	生活保護費	1,199,400	908,756		1,200	58,135	231,309
小計					6,010,312	4,058,060	0	170,104	357,943	1,424,205
社会保険	3	1	1	保険基盤安定制度費	299,297	224,472			15,029	59,796
	3	1	1	国民健康保険事業費 特別会計繰出金	159,749				32,086	127,663
	3	1	1	介護保険特別会計繰 出金	1,119,541	48,045			215,210	856,286
	3	1	3	後期高齢者医療広域 連合負担金	700,000				140,595	559,405
	3	1	3	後期高齢者医療特別 会計繰出金	160,829	115,641			9,076	36,112
小計					2,439,416	388,158	0	0	411,996	1,639,262
保健衛生	4	1	1	母子保健推進費	13,625				2,737	10,888
	4	1	1	妊産婦健康診査費	40,113	2,100			7,635	30,378
	4	1	1	地域医療費	70,491	105			14,137	56,249
	4	1	2	予防接種費	193,267	6,348		12,738	34,984	139,197
	4	1	2	健康診査費	139,214	5,123			26,932	107,159
小計					456,710	13,676	0	12,738	86,425	343,871
合計					8,906,438	4,459,894	0	182,842	856,364	3,407,338

- ・引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。
- ・社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する経費である。
- ・事務費、事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等には充当しない。